

概要版

第2次静岡市環境基本計画

～人々が豊かな環境を育み 環境が健やかな人を育むまち・静岡～



平成27年3月

静岡市

1

環境基本計画とは？

本計画は、本市の豊かで多様な自然環境や生活環境などの保全や、それらを将来に継承する各種また、本計画は「第3次総合計画」で掲げられているまちづくりの目標『「世界に輝く静岡」の

本市では、平成17年度に「第1次静岡市環境基本計画」（計画期間：平成17年度～平成26年度）を策定し、各種施策を実施してきました。この度、計画期間の満了に伴い、本市の現状や新たな課題などを踏まえ「第2次静岡市環境基本計画」を策定しました。

複雑化する環境問題



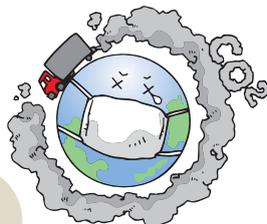
！ 開発による
自然環境への影響



！ 微小粒子状物質（PM2.5）
の越境汚染



！ 里地里山の管理不足



！ 進行する地球温暖化



！ 山間部への不法投棄

静岡市の環境の現状



改善している水質

市内の河川（14地点）のBOD平均値は、2.1mg/l（H17）から1.0mg/l（H25）に改善しています。



世界遺産・三保松原

三保松原が平成25年6月に世界文化遺産「富士山」の構成資産として登録されました。



7,512種の動植物

市内では、7,512種の生きものの生息・生育が確認され、そのうち247種が絶滅危惧種です。



ユネスコエコパークへの登録

南アルプスが平成26年6月にユネスコエコパークに登録されました。



二酸化炭素の増加

市内におけるオフィスや運輸、家庭などからの二酸化炭素排出量が増加しています。



減少しているごみ

ごみ総排出量及び一人1日当たりのごみ総排出量は平成17年度以降、減少傾向にあります。



計画期間

平成27～平成34年度
(8年間の計画)



施策を総合的に進めるための基本的な計画です。
実現』に向け、環境面から推進する役割を担っています。

本計画では、今後も活発な都市活動を維持するとともに、直面する環境課題を解決し、南アルプスをはじめとする本市の豊かで多様な環境を未来の世代へ継承するため、「環境」と「人」とが相乗効果を生む、循環を基調とした環境都市の実現を目指します。

基本方針

人々が豊かな環境を育み
環境が健やかな人を育むまち・静岡



自ら判断し行動する人を育む

積極的な情報発信と、環境教育の充実により、環境保全に関する市民の意識醸成を図ります



未来の世代へ繋ぐ「伝え手」を育む

未来の世代へ環境を繋ぐため、より多くの方の意識醸成を図る「伝え手」を育みます



環境が多くの「伝え手」を育む

「伝え手」により育まれた環境により、さらに多くの「伝え手」が育まれる、好循環な環境都市を目指します

生活環境

大気汚染や悪臭、騒音・振動、水質汚濁などを低減するとともに、歴史文化・景観・緑などを保全・創造します。

循環環境

静岡版「もったいない運動」などを通じて4Rを推進し、より一層の廃棄物の減量・資源化に取り組みます。

自然環境

本市の自然環境を市民共通の財産として守っていくとともに、賑わいや自然と親しむ環境の創出、環境教育への活用を図ります。

環境教育

地球環境

省エネルギー、再生可能エネルギーの普及、温暖化の適応策など、総合的に地球温暖化対策に取り組みます。



2

基本方針の実現に向けた取り組み

基本方針を実現するため、4つの基本目標と12の環境目標を設定しました。また、目標の達成状況を確認するための環境指標についても併せて設定しました。

基本目標 1

住み良さを実感できる 生活環境をつくります

環境目標

- 1 安全安心な生活環境の確保と充実**
大気汚染の常時監視や、悪臭対策、騒音・振動対策などにより、生活環境の保全を図ります。
- 2 歴史・文化とふれあう機会の充実**
歴史文化遺産の保全・活用や、三保松原の保全・活用を図りふれあう機会を充実します。
- 3 緑あふれる美しいまちの創出**
総合的な緑化の推進や公園整備などを推進し、美しいまちを創出します。
- 4 良質な水環境の保全**
水質の監視や、清流の保全、計画的な水利用により良質な水環境を保全します。

環境指標

| 環境指標 | 平成25年度 | 平成34年度 |
|----------------------|----------|--------|
| ① 事業者の公害法令順守率 | 85% | 90% |
| ② 文化財保護に携わる市民ボランティア数 | 35人(H26) | 150人 |
| ③ 市民一人当たりの都市公園面積 | 6.0㎡/人 | 8.0㎡/人 |
| ④ 生活排水処理率 | 80.7% | 90% |

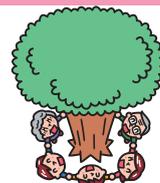
市民・事業者の取り組み



騒音の発生を防止する



生垣や花壇の緑を増やす



巨樹や古木を保全する

基本目標 2

豊かな自然環境を守り、次の世代へ繋いでいきます

環境目標

- 1 南アルプスなどの自然環境・生態系の保全**
生きものの生息・生育場所の保全とネットワーク、希少種保全や外来種などへの対応、森林や里地里山の恵みの保全などにより、自然環境や生態系を保全します。
- 2 自然を活用した人材の育成**
南アルプスや麻機遊水地の活用、エコツーリズムの推進、自然とのふれあいの場づくりなど、自然を活用することで、豊かな自然環境を守り次の世代へ繋ぐ人材を育成します。



環境指標

| 環境指標 | 平成25年度 | 平成34年度 |
|-----------------------|--------|--------|
| ① 南アルプス主要地域の高山植物種数の維持 | 15種 | 15種 |
| ② 環境ボランティア数 | 5,013人 | 5,200人 |

市民・事業者の取り組み



観察会や講演会などに参加する



生きもの調査に参加する



南アルプスに関心を持つ

基本目標 3

総合的に地球温暖化対策に取り組みます

環境目標

- 1 省エネルギーの推進**
省エネルギー設備の導入、市民への啓発や支援、自転車利用の促進により、省エネルギーの推進を図ります。
- 2 地域の特色を活かした再生可能エネルギーの普及促進**
再生可能エネルギーに関する調査・研究の実施や設備を活用した環境教育などの実施により、家庭・事業所・公共施設などへの普及を促進します。
- 3 災害に強く環境にやさしいエネルギーの分散化**
スマートハウス・スマート街区の普及、水素タウンの促進、次世代自動車の普及拡大などにより、エネルギーの分散化を図ります。
- 4 気候変動に適應した対策の推進**
適應計画を策定し、風水害に対する適應、健康被害に対する適應策を推進します。

環境指標

| 環境指標 | 平成25年度 | 平成34年度 |
|------------------------------|--------------------------|--------|
| ① 市民及び事業者の電気使用量の削減量 | 電灯 3.72MWh 電力 5.03MWh | 8%削減 |
| ② 市内の電気消費量に対する再生可能エネルギーの構成割合 | 4% | 6% |
| ③ 防災スマート街区の形成 | 0 | 4街区 |
| ④ 適應計画の策定 | 0 | 1(策定) |

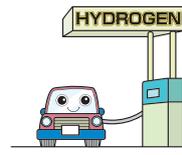
市民・事業者の取り組み



省エネ製品を購入する



再生可能エネルギーを導入する



次世代自動車を導入する

基本目標 4

環境に配慮した廃棄物政策を推進します

環境目標

- 1 廃棄物のさらなる減量に向けた協働の推進**
静岡版「もったいない運動」の展開、ごみに関するマナー向上、産業廃棄物の減量・資源化などにより、廃棄物のさらなる減量に向けた協働を推進します。
- 2 安定的な廃棄物処理体制の確保**
廃棄物関連施設の整備検討、廃棄物の適正処理、不法投棄の防止、環境美化の推進などにより、安定的な廃棄物処理体制を確保します。



環境指標

| 環境指標 | 平成25年度 | 平成34年度 |
|------------------|-----------|---------|
| ① 一人1日当たりのごみ総排出量 | 1,008g/人日 | 860g/人日 |
| ② 最終処分場への埋め立て量 | 14,477t | 11,731t |

市民・事業者の取り組み



詰め替え商品を選ぶ



生ごみの水切りやたい肥化をする



環境美化活動に参加する



3

将来のイメージ

基本計画で掲げている各種施策を実施した場合の、8年後の将来イメージを示します。



「人々が豊かな環境を育み 環境が健やかな人を育むまち・静岡」



4

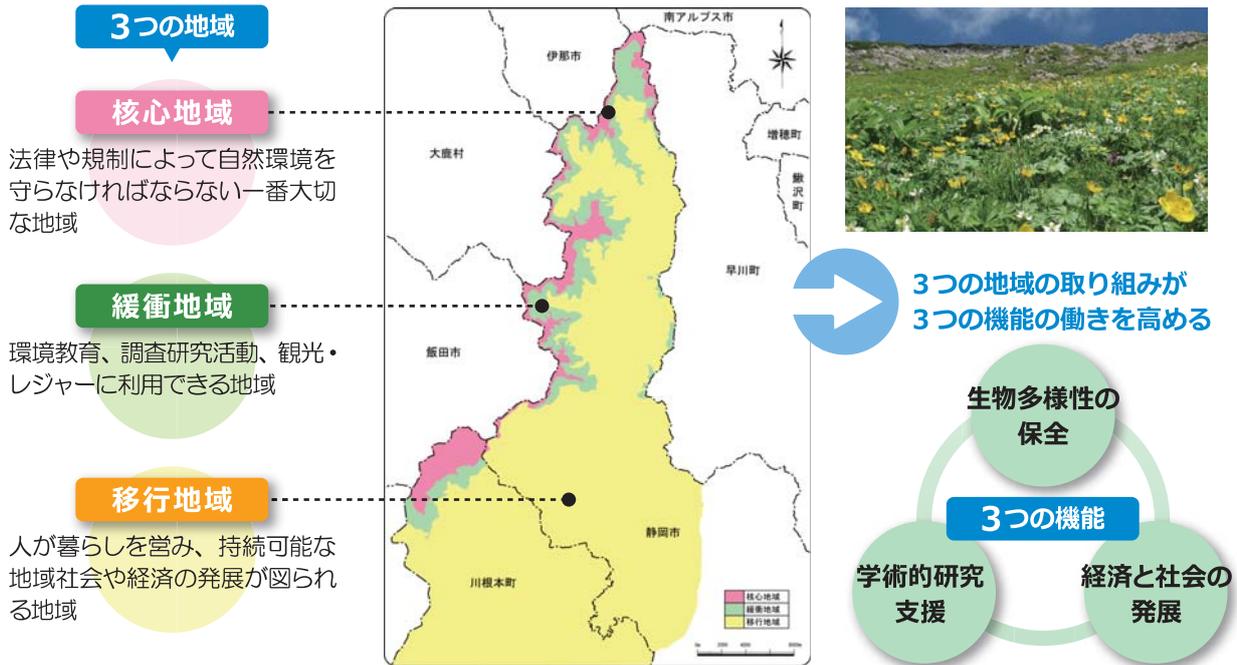
南アルプスユネスコエコパーク 推進プロジェクト

本計画の中で特に重要で最優先に取り組むべき施策の方向性を、重点プロジェクトとして設定します。

南アルプスユネスコエコパークとは

平成26年6月、南アルプスの豊かな自然環境と、その自然を守り、共生してきた地域の歴史・文化が世界に認められ、ユネスコエコパーク登録が決定しました。

南アルプスユネスコエコパークには、3つの地域区分と3つの機能があります。



南アルプスユネスコエコパークへの取り組み

本プロジェクトは、「南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画（静岡市域版）」に基づき、推進していきます。

「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」の継承

| 基本方針の柱 | 基本方針 |
|---|--|
| 生物多様性の保全の機能 自然環境の保全 | ● 南アルプスの自然環境の保全 ● つながりを意識した一体的な保全 ● 高山帯から山麓に広がる自然環境の保全 |
| 学術的研究支援の機能 調査と教育 | ● 自然や文化を学び、心を育てる環境整備 ● モニタリングの実施と情報の集約 |
| 経済と社会の発展の機能 地域の持続的な発展 | ● 地域の魅力の磨き上げと地域振興 ● 将来を担う人材育成と受入体制・環境づくり |
| 3つの機能を支える連携機能 理念の継承と管理運営体制の構築 | ● 国内外への積極的な情報発信とオール静岡による意識醸成 ● 産官学民協働による管理運営体制の構築 |



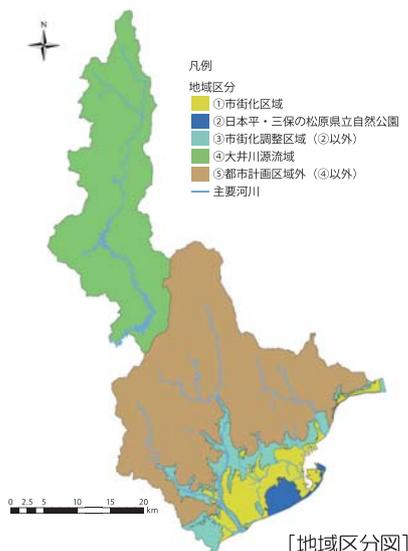
5

環境配慮事項

環境への影響を最小限に抑えるため、「地域特性格環境配慮事項」と「事業別環境配慮事項」の2つの環境配慮事項を示します。

● 地域特性格環境配慮事項の例

| | |
|---------------------|---|
| 市街化区域 | <ul style="list-style-type: none"> ● 雨水浸透機能の向上 ● 自然と共生する市街地環境の形成 |
| 日本平・三保の松原 県立自然公園 | <ul style="list-style-type: none"> ● 自然公園のすぐれた環境の保全 ● 世界遺産・文化財などの保全や景観への配慮 |
| 市街化調整区域 | <ul style="list-style-type: none"> ● 興津川、巴川、富士川などの河川周辺や賤機山、高草山などの貴重な生態系の保全 |
| 大井川源流域 | <ul style="list-style-type: none"> ● 大井川流域に対する汚染物質や土砂流入による水質悪化の防止 |
| 都市計画区域外 | <ul style="list-style-type: none"> ● 森林などの多様な動植物の生息・生育環境の保全 ● 多様な自然とのふれあいの場としての環境保全 |



[地域区分図]

● 事業別環境配慮事項の例

| | |
|----------|----------------------------|
| 道路・鉄道 | ● 野生動物の移動経路を分断しないような適切な措置 |
| 建築物など | ● 太陽光発電施設や小型風力発電施設などの導入 |
| 工場・事業所 | ● 施設からのばい煙・騒音・振動・悪臭などの発生抑制 |
| 開発事業（都市） | ● ゼロエネルギー型住宅・スマート街区の設計 |
| 開発事業（森林） | ● 在来樹種の使用やピオトープの設置 |
| 最終処分場 | ● 排水や廃棄物の適正処理や運搬車両の騒音・振動対策 |
| 埋立又は干拓 | ● 海況変化に伴う周辺の砂浜や生態系への影響の低減 |



※ここでは代表的な項目のみをあげています。詳しくは「第2次静岡市環境基本計画」全編をご覧ください。

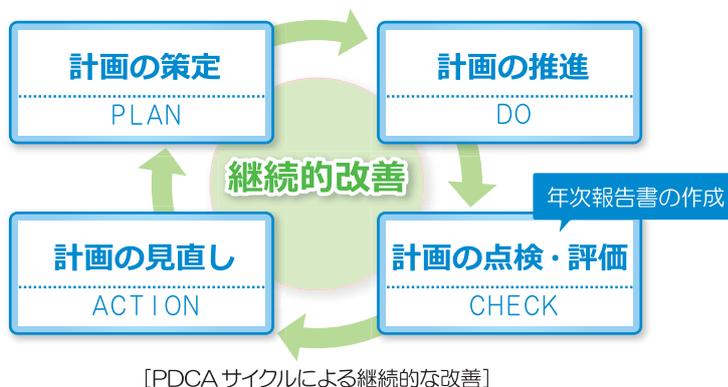
6

計画推進のしくみ

計画の推進体制や進行管理の方法を明確にし、計画を着実に推進していきます。

市民、事業者、地域組織・市民活動団体、行政がそれぞれの役割を果たし、協働して環境の保全及び創造に向けた取り組みを実践します。

取り組みの進捗状況を定期的に把握・評価し、見直していくため、環境マネジメントシステムの「PDCA」サイクルを取り入れ、計画を継続的に改善します。



静岡市環境局環境創造課 ※平成 27 年 4 月より
〒420-8602 静岡市葵区追手町 5 番 1 号
TEL: 054-221-1077
FAX: 054-221-1492